

消費税計算書 (第一表)

(期末)

SMPZAI サンプル電気株式会社

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

【一般用】

消費税の税額の計算		金 額			
	課税標準額	①	3,061,193,000	課税売上割合	99.9 %
	消費税額	②	238,773,054	基準期間課税売上	円
	控除過大調整税額	③		控除税額に係る経過措置 (2割特例)	
控 除 税 額	控除対象仕入税額	④	77,730,741		
	返還等対価に係る税額	⑤	91,217		
	貸倒れに係る税額	⑥			
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	77,821,958		
	控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			
	差引税額 (②+③-⑦)	⑨	160,951,000		
	中間納付税額	⑩			
	納付税額 (⑨-⑩)	⑪	160,951,000		
	中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫			
この申告書 が修正申告 である場合	既確定税額	⑬			
	差引納付税額	⑭			
課税売上 割 合	課税資産の譲渡等の対価の額	⑮	3,060,023,689		
	資産の譲渡等の対価の額	⑯	3,062,043,118		
地方消費税の税額の計算		金 額			
地方消費税 の課税標準 となる 消費税額	控除不足還付税額	⑰			
	差引税額	⑱	160,951,000		
譲 渡 割 額	還付額	⑲			
	納税額	⑳	45,398,700		
	中間納付譲渡割額	㉑			
	納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	45,398,700		
	中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓			
この申告書 が修正申告 である場合	既確定譲渡割額	㉔			
	差引納付譲渡割額	㉕			
消費税及び地方消費税の合計		㉖	206,349,700		

消費税計算書 (第二表)

(期末)

SMPZAI サンプル電気株式会社

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

【一般用】

課税標準額等の内訳書

課 税 標 準 額 ※申告書(第一表)の①欄へ		①	3,061,193,000
課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 合 計 額	3 % 適用分	②	
	4 % 適用分	③	
	6.3 % 適用分	④	
	6.24 % 適用分	⑤	
	7.8 % 適用分	⑥	3,061,193,143
( ② ~ ⑥ の 合 計 )		⑦	3,061,193,143
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額	6.3 % 適用分	⑧	
	7.8 % 適用分	⑨	
	( ⑧ ・ ⑨ の 合 計 )		⑩
消 費 税 額 ※申告書(第一表)の②欄へ		⑪	238,773,054
⑪ の 内 訳	3 % 適用分	⑫	
	4 % 適用分	⑬	
	6.3 % 適用分	⑭	
	6.24 % 適用分	⑮	
	7.8 % 適用分	⑯	238,773,054
返還等対価に係る税額 ※申告書(第一表)の⑤欄へ		⑰	91,217
⑰ の 内 訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱	91,217
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑲	
( ⑳ ~ ㉓ の 合 計 )		㉔	160,951,096
地方消費税の 課税標準となる 消 費 税 額	4 % 適用分	㉕	-72,000
	6.3 % 適用分	㉖	
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗	161,023,096

付表1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表  
(経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)

一般

課税期間		5・4・1～6・3・31	氏名又は名称		サンプル電気株式会社
区分		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
課税標準額		(付表1-2の X欄の金額) 円 000	円 000	円 3,061,193,000	第二表の欄へ 円 3,061,193,000
内訳	課税資産の譲渡等の対価の額 1	(付表1-2の -1X欄の金額)	第二表の欄へ	第二表の欄へ 3,061,193,143	第二表の欄へ 3,061,193,143
	特定課税仕入れに係る支払対価の額 2	(付表1-2の -2X欄の金額)	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。	第二表の欄へ	第二表の欄へ
消費税額		(付表1-2の X欄の金額)	第二表の欄へ	第二表の欄へ 238,773,054	第二表の欄へ 238,773,054
控除過大調整税額		(付表1-2の X欄の金額)	(付表2-1の㊸・㊹D欄の合計金額)	(付表2-1の㊸・㊹E欄の合計金額)	第一表の欄へ
控除税額	控除対象仕入税額	(付表1-2の X欄の金額) 72,000	(付表2-1の㊸D欄の金額)	(付表2-1の㊸E欄の金額) 77,658,741	第一表の欄へ 77,730,741
	返還等対価に係る税額	(付表1-2の X欄の金額)		91,217	第二表の欄へ 91,217
	売上げの返還等対価に係る税額 1	(付表1-2の -1X欄の金額)		91,217	第二表の欄へ 91,217
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 2	(付表1-2の -2X欄の金額)	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		第二表の欄へ
	貸倒れに係る税額	(付表1-2の X欄の金額)			第一表の欄へ
	控除税額小計 (+ +)	(付表1-2の X欄の金額) 72,000		77,749,958	第一表の欄へ 77,821,958
控除不足還付税額 (- -)		(付表1-2の X欄の金額) 72,000	E欄へ	E欄へ	72,000
差引税額 (+ -)		(付表1-2の X欄の金額)	E欄へ	E欄へ 161,023,096	161,023,096
合計差引税額 (-)					マイナスの場合は第一表の欄へ プラスの場合は第一表の欄へ 160,951,096
地方消費税の課税標準額	控除不足還付税額	(付表1-2の X欄の金額) 72,000		(D欄と E欄の合計金額)	72,000
	差引税額	(付表1-2の X欄の金額)		(D欄と E欄の合計金額) 161,023,096	161,023,096
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (-)		(付表1-2の X欄の金額) -72,000		第二表の欄へ 161,023,096	マイナスの場合は第一表の欄へ プラスの場合は第一表の欄へ 第二表の欄へ 160,951,096
譲渡割額	還付額	(付表1-2の X欄の金額) 18,000		(E欄×22/78)	18,000
	納税額	(付表1-2の X欄の金額)		(E欄×22/78) 45,416,770	45,416,770
合計差引譲渡割額 (-)					マイナスの場合は第一表の欄へ プラスの場合は第一表の欄へ 45,398,770

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表1-2を作成してから当該付表を作成する。

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表  
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)

一般

課税期間		5・4・1～6・3・31	氏名又は名称		サンプル電気株式会社
区分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A + B + C)	
課税標準額	円 000	円 000	円 000	付表1-1の X欄へ 円 000	
の内 の 課税資産の譲渡等 の対価の額	1 1	第二表の欄へ	第二表の欄へ	第二表の欄へ	付表1-1の -1 X欄へ
	2 2	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		第二表の欄へ	付表1-1の -2 X欄へ
内 訳 特定課税仕入れに 係る支払対価の額	1 2	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		第二表の欄へ	付表1-1の X欄へ
消費税額	第二表の欄へ	第二表の欄へ	第二表の欄へ	付表1-1の X欄へ	
控除過大調整税額	(付表2-2の⑦・⑧ A欄の合計金額)	(付表2-2の⑦・⑧ B欄の合計金額)	(付表2-2の⑦・⑧ C欄の合計金額)	付表1-1の X欄へ	
控 除 税 額	控除対象仕入税額	(付表2-2の⑨ A欄の金額)	(付表2-2の⑨ B欄の金額) 72,000	(付表2-2の⑨ C欄の金額)	付表1-1の X欄へ 72,000
	返還等対価 に係る税額				付表1-1の X欄へ
	売上げの返還等 対価に係る税額	1 1			付表1-1の -1 X欄へ
	内 訳 特定課税仕入れ の返還等対価 に係る税額	2 2	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		付表1-1の -2 X欄へ
	貸倒れに係る税額				付表1-1の X欄へ
	控除税額小計 ( + + )			72,000	付表1-1の X欄へ 72,000
控除不足還付税額 ( - - )		B欄へ 72,000	C欄へ	付表1-1の X欄へ 72,000	
差引税額 ( + - )		B欄へ	C欄へ	付表1-1の X欄へ	
合計差引税額 ( - )					
地方 消費 税の 課税 標準 額	控除不足還付税額		( B欄の金額) 72,000	( C欄の金額)	付表1-1の X欄へ 72,000
	差引税額		( B欄の金額)	( C欄の金額)	付表1-1の X欄へ
合計差引地方消費税の 課税標準となる消費税額 ( - )			第二表の⑩欄へ -72,000	第二表の⑩欄へ	付表1-1の X欄へ -72,000
譲 渡 割 額	還付額		( B欄 × 25/100) 18,000	( C欄 × 17/63)	付表1-1の X欄へ 18,000
	納税額		( B欄 × 25/100)	( C欄 × 17/63)	付表1-1の X欄へ
合計差引譲渡割額 ( - )					

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表  
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)

一般

課税期間		5・4・1～6・3・31		氏名又は名称		サンプル電気株式会社		
項目		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)			
		円	円	円	円			
課税売上額(税抜き)		付表2-2のX欄の金額		3,060,023,689	3,060,023,689			
免税売上額								
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額								
課税資産の譲渡等の対価の額(+ +)					第一表の欄へ 付表2-2のX欄へ 3,060,023,689			
課税資産の譲渡等の対価の額(の金額)					3,060,023,689			
非課税売上額					2,019,429			
資産の譲渡等の対価の額(+)					第一表の欄へ 付表2-2のX欄へ 3,062,043,118			
課税売上割合(/)					付表2-2のX欄へ [99.93%] 端数切捨て			
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)		付表2-2のX欄の金額 1,890,000		1,087,998,317	1,089,888,317			
課税仕入れに係る消費税額		付表2-2のX欄の金額 72,000		77,148,971	77,220,971			
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)		付表2-2のX欄の金額		8,986,340	8,986,340			
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額		付表2-2のX欄の金額		509,770	509,770			
特定課税仕入れに係る支払対価の額		付表2-2のX欄の金額	及び欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。					
特定課税仕入れに係る消費税額		付表2-2のX欄の金額		(E欄×7.8/100)				
課税貨物に係る消費税額		付表2-2のX欄の金額						
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額		付表2-2のX欄の金額						
課税仕入れ等の税額の合計額(+ + + ±)		付表2-2のX欄の金額 72,000		77,658,741	77,730,741			
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(の金額)		付表2-2のX欄の金額						
課5課95 税億% 売未 売円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合 控の 除調 税額 整	個別対応方式	のうち、課税売上げにのみ要するもの	付表2-2のX欄の金額 72,000		77,658,741	77,730,741		
		のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	付表2-2のX欄の金額					
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額[+(×/)]	付表2-2の②X欄の金額 72,000		77,658,741	77,730,741		
		一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額(×/)	付表2-2の②X欄の金額					
		課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	付表2-2の③X欄の金額					
		調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	付表2-2の④X欄の金額					
		居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	付表2-2の⑤X欄の金額					
差引		控除対象仕入税額[(、①又は②の金額)±③±④+⑤]がプラスの時	付表2-2の⑥X欄の金額 72,000	付表1-1のD欄へ	付表1-1のE欄へ 77,658,741	77,730,741		
		控除過大調整税額[(、①又は②の金額)±③±④+⑤]がマイナスの時	付表2-2の⑦X欄の金額	付表1-1のD欄へ	付表1-1のE欄へ			
		貸倒回収に係る消費税額	付表2-2の⑧X欄の金額	付表1-1のD欄へ	付表1-1のE欄へ			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表2-2を作成してから当該付表を作成する。  
 3 、及び欄には、値引き、割戻し、割引金など仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。  
 4 及び欄の経過措置とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第52条又は第53条の適用がある場合をいう

付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表  
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)

一般

課税期間		5・4・1～6・3・31		氏名又は名称		サンプル電気株式会社	
項目		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)		X 円
課税売上額(税抜き)					付表2-1の X欄へ		円
免税売上額							
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額							
課税資産の譲渡等の対価の額(+ +)					付表2-1の F欄の金額)		3,060,023,689
課税資産の譲渡等の対価の額(の金額)							
非課税売上額							
資産の譲渡等の対価の額(+)					付表2-1の F欄の金額)		3,062,043,118
課税売上割合( / )					付表2-1の F欄の割合)		[99.93%] 端数切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)			1,890,000		付表2-1の X欄へ		1,890,000
課税仕入れに係る消費税額			72,000		付表2-1の X欄へ		72,000
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)					付表2-1の X欄へ		
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額					付表2-1の X欄へ		
特定課税仕入れに係る支払対価の額		及び 欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			付表2-1の X欄へ		
特定課税仕入れに係る消費税額				(C欄×6.3/100)	付表2-1の X欄へ		
課税貨物に係る消費税額					付表2-1の X欄へ		
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額					付表2-1の X欄へ		
課税仕入れ等の税額の合計額(+ + + ±)			72,000		付表2-1の X欄へ		72,000
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(の金額)					付表2-1の X欄へ		
課5課95 税億税% 売売未 上上満 超割の 高又合場 がはが合 控の 除調 税額整 差引 貸倒回収に係る消費税額	個別対応方式	のうち、課税売上げにのみ要するもの		72,000	付表2-1の X欄へ		72,000
		のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの				付表2-1の X欄へ	
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 {+(x / )}	㉑	72,000	付表2-1の㉑X欄へ		72,000
		一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (x / )	㉒		付表2-1の㉒X欄へ		
		課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	㉓		付表2-1の㉓X欄へ		
		調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	㉔		付表2-1の㉔X欄へ		
		居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	㉕		付表2-1の㉕X欄へ		
		控除対象仕入税額 [(、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔+㉕]がプラスの時	㉖	72,000	付表2-1の X欄へ		72,000
		控除過大調整税額 [(、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔+㉕]がマイナスの時	㉗		付表2-1の X欄へ		
		貸倒回収に係る消費税額	㉘		付表2-1の X欄へ		

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表2-1を作成する。  
 3 、及び のX欄は、付表2-1のF欄を計算した後に記載する。  
 4 、及び 欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。  
 5 及び 欄の経過措置とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第52条又は第53条の適用がある場合をいう



消費税計算基礎表2 売上高計算表

(期末)

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

売 上 区 分	A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：本 体 価 額
通常課税売上	3%	①			
	5%	②			
	8%	③			
	8%軽	④			
	10%	⑤		3,367,312,458	3,367,312,458
その他役員への贈与額等	3%	⑥			
	5%	⑦			
	8%	⑧			
	8%軽	⑨			
	10%	⑩			
小計 (①+⑥) (②+⑦) (③+⑧) (④+⑨) (⑤+⑩)	3%	⑪			
	5%	⑫			
	8%	⑬			
	8%軽	⑭			
	10%	⑮		3,367,312,458	3,367,312,458
規則第22条 適用課税売上	3%	⑯			
	5%	⑰			
	8%	⑱			
	8%軽	⑲			
	10%	⑳			
免税売(輸出取引等)		㉑			
非課税資産の輸出等		㉒			
海外支店等への輸出		㉓			
非課税売上		㉔			2,019,429
不課税売上		㉕			
特定課税仕入	8%	㉖			
	10%	㉗			

(⑪E) →	円	⑳
(⑯A) →	円	㉑
(⑫E) →	円	㉒
(⑰A) →	円	㉓
(⑬E) →	円	㉔
(⑱A) →	円	㉕
(⑭E) →	円	㉖
(⑲A) →	円	㉗
(⑮E) →	3,061,193,143円	㉘
(㉑A) →	円	㉙

3%計(㉑+㉒) → 円 ㉚

5%計(㉓+㉔) → 円 ㉛

8%計(㉕+㉖) → 円 ㉜

8%軽減計(㉗+㉘) → 円 ㉝

10%計(㉙+㉚) → 3,061,193,143円 ㉞

特定課税仕入8%(㉖A) → 円 ㉟

特定課税仕入10%(㉗A) → 円 ㊱

※ ㉚～㊱は付表1-1、1-2または1-3の①該当欄へ



消費税計算基礎表 3-1 消費税額算出計算表

(期末)

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

売 上 区 分			A：課税標準	B：消費税額	C：内国税分
通常課税売上	3%	①			
	5%	②			
	8%通	③			
	// 特	④			
	// 計	⑤			
	8%軽	⑥			
	10%通	⑦	3,061,193,143	306,119,300	
	// 特	⑧			
	// 計	⑨	3,061,193,000	306,119,300	238,773,054
規則第22条 適用課税売上	3%	⑩			
	5%	⑪			
	8%	⑫			
	8%軽	⑬			
	10%	⑭			
上記消費税額合計		⑮		306,119,300	238,773,054

← 付表1-1、1-2または1-3の②該当欄へ

消費税計算基礎表 3-2 売上に係る対価の返還等の計算表

売上に係る 対価返還等区分			A：税抜入力	B：仮受消費税	C：税込入力	D：合計額	E：返還等額
売上に係る 対価の返還等	3%	①					
	5%	②					
	8%	③					
	8%軽	④					
	10%	⑤			1,286,400	1,286,400	1,169,454
計		⑥			1,286,400	1,286,400	1,169,454
上記消費税額 及び国税分		⑦				116,945	91,217
免税売上に係る 対価返還		⑧					
非課税資産の 輸出等の額		⑨					
海外支店等への 輸出等の額		⑩					
小計(⑥+⑧+⑨+⑩)		⑪					1,169,454
非課税売上に係る 対価返還		⑫					
特定課税仕入 の返還等	8%	⑬					
	10%	⑭					
上記消費税額 及び国税分		⑮					
返還等の消費税額 及び国税分計(⑦+⑮)		⑯				116,945	91,217

売 上 等 の 区 分		金 額
課 税 等	課税売上高 (税抜き)	① 3,061,193,143
	免税売上高	②
資 産 対 価 譲 渡 額	非課税資産の輸出等の額	③
	海外支店等への輸出等の額	④
	売上に係る対価の返還等	⑤ 1,169,454
	分子の合計額 (①+②+③+④-⑤)	⑥ 3,060,023,689 → 申告書の⑮欄へ記載
資 産 対 価 譲 渡 等 額	分子の合計額 (⑥の金額)	⑦ 3,060,023,689
	非課税 有価証券等 (対価×5%)	⑧
	売上高 上記以外の売上高	⑨ 2,019,429
	非課税売上に係る対価の返還等の金額	⑩
	分母の合計額 (⑦+⑧+⑨-⑩)	⑪ 3,062,043,118 → 申告書の⑯欄へ記載
	課税売上割合 (⑥÷⑪)	⑫ 99.9%

課税売上割合	◎控除対象仕入税額の計算方法		
<table border="1"> <tr> <td>3,060,023,689円</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	3,060,023,689円	⑥	・5億円以下で95%以上の者は[基礎表7]を使用します。 ・5億円超又は95%未満で一括比例配分方式を採用する者は[基礎表8]を、個別対応方式を採用する者は[基礎表9]を使用します。
3,060,023,689円	⑥		
= 課税売上割合			
<table border="1"> <tr> <td>3,062,043,118円</td> <td>⑪</td> </tr> </table>	3,062,043,118円	⑪	
3,062,043,118円	⑪		

## 消費税計算基礎表5 仕入科目の明細表

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

勘定科目名	消費税区分	税率	適	A:税込決算額	B:税抜入力	C:税込入力	D:込消費税	E:本体価額
461 商品仕入高	課税仕入	10		176,047,095		176,047,095	16,004,281	160,042,814
	課税仕入	10	80	8,978,700		8,978,700	652,996	8,325,704
	[合計]			185,025,795		185,025,795	16,657,277	168,368,518
462 仕入高2	課税仕入	10		50,000		50,000	4,545	45,455
463 仕入高3	課税仕入	10		30,000		30,000	2,727	27,273
464 仕入高4	課税仕入	10		40,000		40,000	3,636	36,364
500 役員報酬	不課税仕入			24,041,200				24,041,200
517 役員賞与	不課税仕入			4,000,000				4,000,000
501 給料手当	不課税仕入			120,482,750				120,482,750
502 賞与	不課税仕入			38,338,700				38,338,700
504 法定福利費	不課税仕入			5,761,220				5,761,220
505 福利厚生費	課税仕入	10		10,814,350		10,814,350	983,122	9,831,228
510 広告宣伝費	課税仕入	10		92,247,500		92,247,500	8,386,136	83,861,364
	[対象外]			5,410,600				5,410,600
	[合計]			97,658,100		92,247,500	8,386,136	89,271,964
511 運賃	課税仕入	10		13,415,600		13,415,600	1,219,600	12,196,000
512 販売手数料	課税仕入	10		17,695,200		17,695,200	1,608,654	16,086,546
520 水道光熱費	課税仕入	10		12,709,900		12,709,900	1,155,445	11,554,455
521 車両関連費	課税仕入	10		6,480,500		6,480,500	589,136	5,891,364
522 事務消耗品	課税仕入	10		7,582,400		7,582,400	689,309	6,893,091
523 消耗品費	課税仕入	10		9,593,800		9,593,800	872,163	8,721,637
524 賃借料	課税仕入	5		1,890,000		1,890,000	90,000	1,800,000
	課税仕入	10		67,410,000		67,410,000	6,128,181	61,281,819
	[合計]			69,300,000		69,300,000	6,218,181	63,081,819
525 支払保険料	非課税仕入			10,470,000				10,470,000
527 租税公課	不課税仕入			364,264				364,264
529 接待交際費	課税仕入	10		12,601,533		12,601,533	1,145,593	11,455,940
	課税仕入	10	80	7,640		7,640	555	7,085
	[対象外]			20,000				20,000
	[合計]			12,629,173		12,609,173	1,146,148	11,483,025
530 旅費交通費	課税仕入	10		10,402,039		10,402,039	945,639	9,456,400
531 通信費	課税仕入	10		10,954,900		10,954,900	995,900	9,959,000
532 支払手数料	課税仕入	10		8,605,800		8,605,800	782,345	7,823,455
533 会議費	課税仕入	10		11,600,700		11,600,700	1,054,609	10,546,091
536 図書教育費	課税仕入	10		9,937,100		9,937,100	903,372	9,033,728
610 支払利息	非課税仕入			3,077,984				3,077,984
710 資産売却損	不課税仕入			280,000				280,000
401 材料仕入高	課税仕入	10		355,690,000		355,690,000	32,335,454	323,354,546
410 原貨金	不課税仕入			280,448,967				280,448,967
411 原賞与	不課税仕入			44,562,565				44,562,565
413 原法定福利	不課税仕入			24,795,983				24,795,983
414 原福利厚生	課税仕入	10		17,913,800		17,913,800	1,628,527	16,285,273
430 原電力費	課税仕入	10		44,615,000		44,615,000	4,055,909	40,559,091
431 原燃料費	課税仕入	10		46,126,400		46,126,400	4,193,309	41,933,091
432 原水道光熱	課税仕入	10		39,240,600		39,240,600	3,567,327	35,673,273
433 原車両関連	課税仕入	10		17,630,500		17,630,500	1,602,772	16,027,728
434 原運賃	課税仕入	10		5,110,100		5,110,100	464,554	4,645,546
435 原消耗品費	課税仕入	10		17,439,800		17,439,800	1,585,436	15,854,364
437 原保険料	非課税仕入			12,000,000				12,000,000
441 原交通費	課税仕入	10		13,524,800		13,524,800	1,229,527	12,295,273
442 原通信費	課税仕入	10		15,477,100		15,477,100	1,407,009	14,070,091
444 原会議費	課税仕入	10		8,770,400		8,770,400	797,309	7,973,091
446 原図書費	課税仕入	10		13,241,400		13,241,400	1,203,763	12,037,637
452 他勘定振替	[対象外]			5,410,600				5,410,600

※本表での本体価額は消費税区分毎の参考価額です。



消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表 (その1)

(期末)

[適格事業者 ]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算 ]

課税仕入等区分		A：税抜入力	B：仮払消費税	C：税込入力	D：合計額	E：本体価額	
通常の課税仕入	3%	課					
		共					
		非計					
	5%	課			1,890,000	1,890,000	1,800,000
		共					
		非計			1,890,000	1,890,000	1,800,000
	8%	課					
		共					
		非計					
	8%軽	課					
		共					
		非計					
	10%	課			1,087,998,317	1,087,998,317	989,089,380
		共					
非計				1,087,998,317	1,087,998,317	989,089,380	
規則第22条適用課税仕入	3%	課					
		共					
		非計					
	5%	課					
		共					
		非計					
	8%	課					
		共					
		非計					
	8%軽	課					
		共					
		非計					
	10%	課					
		共					
非計							
特定課税仕入	8%	課					
		共					
		非計					
	10%	課					
		共					
		非計					

消費税計算基礎表 6 控除対象仕入の抽出計算表 (その1)

(期末)

[適格事業者以外(80%)]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

課税仕入等区分		A：税抜入力	B：仮払消費税	C：税込入力	D：合計額	E：本体価額
通常の課税仕入	3%	課				
		共				
		非計				
	5%	課				
		共				
		非計				
	8%	課				
		共				
		非計				
	8%軽	課				
		共				
		非計				
10%	課			8,986,340	8,986,340	8,332,788
	共					
	非計			8,986,340	8,986,340	8,332,788
規則第22条適用課税仕入	3%	課				
		共				
		非計				
	5%	課				
		共				
		非計				
	8%	課				
		共				
		非計				
	8%軽	課				
		共				
		非計				
10%	課					
	共					
	非計					
特定課税仕入	8%	課				
		共				
		非計				
	10%	課				
		共				
		非計				

消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表(その2)

(期末)

[適格事業者 ]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法: 割戻し計算 ]

課税仕入等区分		A: 税抜入力	B: 仮払消費税	C: 税込入力	D: 合計額	E: 本体価額
通常の仕入対価返還	3%	課				
		共				
		非計				
	5%	課				
		共				
		非計				
	8%	課				
		共				
		非計				
	8%軽	課				
		共				
		非計				
10%	課					
	共					
	非計					
規則第22条適用の仕入対価返還	3%	課				
		共				
		非計				
	5%	課				
		共				
		非計				
	8%	課				
		共				
		非計				
	8%軽	課				
		共				
		非計				
10%	課					
	共					
	非計					
特定課税仕入の返還等	8%	課				
		共				
		非計				
	10%	課				
		共				
		非計				

消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表(その3)

(期末)

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

課税仕入等区分		A：税抜入力	B：仮払消費税	C：税込入力	D：合計額	E：本体価額
課税貨物に係る消費税額	3%	課				
		共				
		非計				
	4%	課				
		共				
		非計				
	6.3%	課				
		共				
		非計				
	6.24%	課				
		共				
		非計				
7.8%	課					
	共					
	非計					
課税貨物に係る還付消費税額	3%	課				
		共				
		非計				
	4%	課				
		共				
		非計				
	6.3%	課				
		共				
		非計				
	6.24%	課				
		共				
		非計				
7.8%	課					
	共					
	非計					



消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表（その4）

（期末）

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

課税仕入等区分	A：税抜入力	B：仮払消費税	C：税込入力	D：合計額	E：本体価額
課税貨物に係る消費税額 — 課税貨物に係る還付消費税額	3%	課			
		共			
		非計			
	4%	課			
		共			
		非計			
	6.3%	課			
		共			
		非計			
	6.24%	課			
		共			
		非計			
7.8%	課				
	共				
	非計				

課税仕入等区分	A：税抜入力	B：仮払消費税	C：税込入力	D：合計額	E：本体価額
課税貨物の貨物割地方消費税額	1%	課			
		共			
		非計			
	1.7%	課			
		共			
		非計			
	1.64%	課			
		共			
		非計			
	2.2%	課			
		共			
		非計			

【参考数字】（計算値の税抜価格は入力消費税額を基にして算出したものです。）

入 力	3%	計			
	5%	計			
	8%	計			
	8%軽	計			
	10%	計			
計 算	3%	計			
	5%	計			
	8%	計			
	8%軽	計			
	10%	計			

## 消費税計算基礎表7 控除対象仕入税額算出計算表(全額控除用)

(期末)

[適格事業者]

自令和5年4月1日至令和6年3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法: 割戻し計算]

課税仕入等の区分			A : 合計額	B : 消費税額	C : 内国税分
通常の課税仕入	3%	①			
	5%	②	1,890,000	90,000	72,000
	8%	③			
	8%軽	④			
	10%	⑤	1,087,998,317	98,908,937	77,148,971
規則第22条適用 課税仕入	3%	⑥			
	5%	⑦			
	8%	⑧			
	8%軽	⑨			
	10%	⑩			
仕入対価の返還	3%	⑪			
	5%	⑫			
	8%	⑬			
	8%軽	⑭			
	10%	⑮			
課税貨物に係る 消費税	3%	⑯			
	4%	⑰			
	6.3%	⑱			
	6.24%	⑲			
	7.8%	⑳			
控除対象(①から⑳の合計)		㉑			77,220,971
適格以外(80%)控除対象計		㉒			509,770
適格以外(50%)控除対象計		㉓			
適格以外(0%)控除対象計		㉔			
適格及び適格以外控除対象計		㉕			77,730,741

↑  
申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ  
(調整税額は除く)

## 消費税計算基礎表 7 控除対象仕入税額算出計算表 (全額控除用)

(期末)

[適格事業者以外(80%)]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算 ]

課税仕入等の区分			A : 合計額	B : 消費税額	C : 内国税分
通常の課税仕入	3%	①			
	5%	②			
	8%	③			
	8%軽	④			
	10%	⑤	8,986,340	653,552	509,770
規則第22条適用 課税仕入	3%	⑥			
	5%	⑦			
	8%	⑧			
	8%軽	⑨			
	10%	⑩			
仕入対価の返還	3%	⑪			
	5%	⑫			
	8%	⑬			
	8%軽	⑭			
	10%	⑮			
課税貨物に係る 消費税	3%	⑯			
	4%	⑰			
	6.3%	⑱			
	6.24%	⑲			
	7.8%	⑳			
控除対象(①から⑳の合計)		㉑			509,770
適格以外(80%)控除対象計		㉒			
適格以外(50%)控除対象計		㉓			
適格以外(0%)控除対象計		㉔			
適格及び適格以外控除対象計		㉕			

↑  
申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ  
(調整税額は除く)

[適格事業者]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法: 割戻し計算]

課税仕入等の区分			A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:C×売上割合
課 税	通常の課税仕入	3% ①				
		5% ②	1,890,000	90,000	72,000	
		8% ③				
		8%軽 ④				
		10% ⑤	1,087,998,317	98,908,937	77,148,971	
	規則第22条適用 課税仕入	3% ⑥				
		5% ⑦				
		8% ⑧				
		8%軽 ⑨				
		10% ⑩				
仕 入	特定課税仕入	8% ⑪				
		10% ⑫				
入	課税貨物に係る 消費税	3% ⑬				
		4% ⑭				
		6.3% ⑮				
		6.24% ⑯				
		7.8% ⑰				
小計(①から⑰の合計)		⑱	1,089,888,317	98,998,937	77,220,971	77,170,043
仕 入 返 還	3%分		⑲			
	5%分		⑳			
	8%分		㉑			
	8%軽減税率分		㉒			
	10%分		㉓			
	特定課税仕入	8% ㉔				
		10% ㉕				
	課税貨物の 還付消費税	3% ㉖				
		4% ㉗				
		6.3% ㉘				
6.24% ㉙						
7.8% ㉚						
小計(⑲から㉚の合計)		㉛				
差引計(⑱-㉛)		㉜				77,170,043
適格以外(80%)差引計		㉝				509,433
適格以外(50%)差引計		㉞				
適格以外(0%)差引計		㉟				
適格及び適格以外差引計		㊱				77,679,476

申告書の「控除対象仕入税額」欄④～(調整税額は除く)↑

課税仕入等の区分			A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:C×売上割合
課	通常の課税仕入	3% ①				
		5% ②				
		8% ③				
		8%軽 ④				
		10% ⑤	8,986,340	653,552	509,770	
税	規則第22条適用 課税仕入	3% ⑥				
		5% ⑦				
		8% ⑧				
		8%軽 ⑨				
		10% ⑩				
仕	特定課税仕入	8% ⑪				
		10% ⑫				
入	課税貨物に係る 消費税	3% ⑬				
		4% ⑭				
		6.3% ⑮				
		6.24% ⑯				
		7.8% ⑰				
小計(①から⑰の合計)		⑱	8,986,340	653,552	509,770	509,433
仕	3%分		⑲			
	5%分		⑳			
	8%分		㉑			
	8%軽減税率分		㉒			
	10%分		㉓			
入	特定課税仕入	8% ㉔				
		10% ㉕				
返	課税貨物の 還付消費税	3% ㉖				
		4% ㉗				
		6.3% ㉘				
		6.24% ㉙				
		7.8% ㉚				
小計(㉑から㉚の合計)		㉛				
差引計(⑱-㉛)		㉜				509,433
適格以外(80%)差引計		㉝				
適格以外(50%)差引計		㉞				
適格以外(0%)差引計		㉟				
適格及び適格以外差引計		㊱				

申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ(調整税額は除く)↑

消費税計算基礎表9 控除対象仕入税額算出計算表(個別分) その1

(期末)

[適格事業者]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法: 割戻し計算]

課税仕入等の区分				A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:控除対象
課	通常の課税仕入	3%	課 ①				
			共 ②				
	5%	課 ③	1,890,000	90,000		72,000	
		共 ④					
	8%	課 ⑤					
		共 ⑥					
	8%軽	課 ⑦					
		共 ⑧					
	10%	課 ⑨	1,087,998,317	98,908,937		77,148,971	
		共 ⑩					
税	規則第22条適用の課税仕入	3%	課 ⑪				
			共 ⑫				
	5%	課 ⑬					
		共 ⑭					
	8%	課 ⑮					
		共 ⑯					
	8%軽	課 ⑰					
		共 ⑱					
	10%	課 ⑲					
		共 ⑳					
仕	特定課税仕入	8%	課 ㉑				
			共 ㉒				
	10%	課 ㉓					
		共 ㉔					
入	課税貨物に係る消費税	3%	課 ㉕				
			共 ㉖				
	4%	課 ㉗					
		共 ㉘					
	6.3%	課 ㉙					
		共 ㉚					
	6.24%	課 ㉛					
		共 ㉜					
	7.8%	課 ㉝					
		共 ㉞					
C欄計 (②~⑳の偶数No.計)			㉟				
D欄計 (①~㉝の奇数No.計)			㊱				77,220,971

消費税計算基礎表 9 控除対象仕入税額算出計算表 (個別分) その1

(期末)

[適格事業者以外(80%)]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

課税仕入等の区分				A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:控除対象
課	通常の課税仕入	3%	課 ①				
			共 ②				
	5%	課 ③					
		共 ④					
	8%	課 ⑤					
		共 ⑥					
	8%軽	課 ⑦					
		共 ⑧					
	10%	課 ⑨	8,986,340	653,552		509,770	
		共 ⑩					
税	規則第22条適用の課税仕入	3%	課 ⑪				
			共 ⑫				
	5%	課 ⑬					
		共 ⑭					
	8%	課 ⑮					
		共 ⑯					
	8%軽	課 ⑰					
		共 ⑱					
	10%	課 ⑲					
		共 ⑳					
仕	特定課税仕入	8%	課 ㉑				
			共 ㉒				
	10%	課 ㉓					
		共 ㉔					
入	課税貨物に係る消費税	3%	課 ㉕				
			共 ㉖				
	4%	課 ㉗					
		共 ㉘					
	6.3%	課 ㉙					
		共 ㉚					
	6.24%	課 ㉛					
		共 ㉜					
	7.8%	課 ㉝					
		共 ㉞					
C欄計 (②～⑳の偶数No.計)			㉟				
D欄計 (①～㉝の奇数No.計)			㊱			509,770	

消費税計算基礎表9 控除対象仕入税額算出計算表(個別分) その2

(期末)

[適格事業者]

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法: 割戻し計算]

課税仕入等の区分			A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:控除対象	
仕 入 対 価 の 返 還	3%分	課	㉟				
		共	㊿				
	5%分	課	㊿				
		共	㊿				
	8%分	課	㊿				
		共	㊿				
	8%軽減税率分	課	㊿				
		共	㊿				
	10%分	課	㊿				
		共	㊿				
	特定課税仕入	8%	課	㊿			
			共	㊿			
		10%	課	㊿			
			共	㊿			
	課税貨物の 還付消費税	3%	課	㊿			
			共	㊿			
		4%	課	㊿			
			共	㊿			
		6.3%	課	㊿			
			共	㊿			
6.24%		課	㊿				
		共	㊿				
7.8%	課	㊿					
	共	㊿					
C欄計 (㊿～㊿の偶数No.計)			㊿				
D欄計 (㊿～㊿の奇数No.計)			㊿				

《算式》以下の算式は適格事業者及び適格事業者以外の合計額で行う

(1) D欄の差引計  $\boxed{㊿} \quad 77,220,971 - \boxed{㊿} = \boxed{㊿} \quad 77,730,741$

(2) C欄の差引計 (共通部分の消費税額)

イ. 課税仕入	$\boxed{㊿}$	×	売上割合	99.9%	=	$\boxed{㊿}$
ロ. 仕入対価の返還	$\boxed{㊿}$	×	売上割合	99.9%	=	$\boxed{㊿}$
ハ. 差引計	$\boxed{㊿}$	-	$\boxed{㊿}$		=	$\boxed{㊿}$

◎控除対象仕入税額  $\boxed{㊿} \quad 77,730,741 + \boxed{㊿} = \boxed{㊿} \quad 77,730,741$

↑  
申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ  
(調整税額は除く)



## 消費税計算基礎表10-1 課税売上に係る対価の返還等の消費税額計算表

(期末)

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

SMPZAI サンプル電気株式会社

[取引税額計算方法：割戻し計算]

売上に係る対価返還等		A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：返 還 等 額	
売上に係る 対価の返還等	3%	①					
	5%	②					
	8%	③					
	8%軽	④					
	10%	⑤			1,286,400	1,286,400	1,169,454
計		⑥			1,286,400	1,286,400	1,169,454
上記消費税額 及び国税分		⑦				116,945	91,217
特定課税仕入 の返還等	8%	⑧					
	10%	⑨					
上記消費税額 及び国税分		⑩					
合計 (⑦+⑩)		⑪				116,945	91,217

↑ 申告書の⑤欄へ

## 消費税計算基礎表10-2 貸倒れに係る消費税額の計算表

課税売上に係る貸倒区分		A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：貸 倒 額
課税売上に 係る 貸倒れの金額	(3%)	①				
	(5%)	②				
	(8%)	③				
	8%軽	④				
	10%	⑤				
計		⑥				
上記消費税額 及び国税分		⑦				

↑ 申告書の⑥欄へ

## 消費税計算基礎表10-3 貸倒回収金額等に係る消費税額の計算表

貸倒れ回収等の区分		A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：貸 倒 回 収
課税売上に 係る貸倒れの 回収金額	3%	①				
	5%	②				
	8%	③				
	8%軽	④				
	10%	⑤				
計		⑥				
上記消費税額 及び国税分		⑦				

↑ 申告書の③欄へ